



広報

ごよがわら

発行所
五所川原市役所

548号

昭和58年8月1日

印刷 楠北斗オフセット

市の人口 男 25,569人
52,846人 女 27,277人

世帯数 14,711

(昭和58年7月1日現在) 住民基本台帳から



「親子で自然とふれあいを」

市連合PTAと市教育委員会主催の親子キャンプが7月9日、10日の両日、梵珠少年自然の家キャンプ場に百余名が参加して開かれました。

PTA会長木村智氏と鈴木教育長、少年自然の家の花田所長が歓迎のあいさつをし、大自然の中での共同生活で親子がふれあい、友情をあたため、自然の雄大

さ、神秘さの体験をとおして子どもの健全育成を図ろうと誓い合いました。

キャンプサイト、レクリエーション、キャンプファイア、ウッドクラフト、みんなで作った食事等、それぞれに思い出を残した集いとなりました。

「青森職業訓練短期大学の学生を募集」

来年四月開校する青森職業訓練短期大学校（市内戸沢）の昭和五十九年度学生募集要項が次のとおり決定しました。

※募集科名 ○生産機械科○金属成形科○電子科○

建築設備科（仮称）
 ※募集定員 各科二十人、計八十人、男女
 ※教育訓練期間 二年
 ※願書受付 昭和五十九年一月二十五日～昭和五十九年二月八日



※試験日 昭和五十九年二月二十二日（水）
 ※試験地 ○本校○青森市○秋田市○盛岡市
 ※試験科目 ○数学Ⅰ○英語A○物理Ⅰ又は化学Ⅰ（推薦入学制度もあります）

お問い合わせ及び入学案内の申込み先
 〒037-0106 青森県五所川原市大字戸沢字畑林二十一
 青森職業訓練短期大学校開設準備室（☎0173-33048番）

ゴミ収集時間の繰り上げ まつり期間の三日間

環境美化 仕者の推薦を

市では、夏まつり期間中のうち四日休、五日休、七日休の三日間に限り平常のゴミ収集時間を朝七時に繰り上げて作業を行います。まつり期間中は、車の混雑が予想されますのでゴミの収集日にあたって町内の方々は、当日、所定の集積場所へ朝七時までに出席して下さい。

今だに、前日や収集後にゴミを出している方が見られますので、定められた日時、場所をかならず守って下さい。

「ゴミの山 使える物もまじってる」
 松野木小四年 工藤まゆみ

市では、昨年度からうるおいのある快適な環境づくりのため、学校、職場、団体等を対象に「環境美化コンクール」を実施していますが、今年からこれに個人も対象に表彰することになりました。

長年奉仕活動をしている方にお近くにおりましたらご推薦下さるようお願いいたします。

○推薦先
 市総務課庶務係（☎211-11内線三二五）

「一般分譲住宅と積立分譲住宅を募集」

青森県住宅供給公社では、昭和59年度に建設する分譲住宅の購入者を募集します。

□受付期間

8月15日(月)～8月22日(月)

□受付場所

市都市計画課

「地域特別分譲住宅制度」は次のような特典があります。

- (1)住宅金融公庫の割増融資が受けられます。
- (2)青森県から公庫融資の残額に年率1%の割合による利子補給を当初5年間受けられます。

※お問い合わせ 青森県住宅供給公社（☎0177-21625）か市都市計画課（☎2111内線232）へ。

一般分譲住宅		積立分譲住宅 (地域特別分譲)	
募集戸数	7戸	募集戸数	2戸
譲渡予定価額	1,234～1,366万円	譲渡予定価額	12,230千円
公庫融資見込額	730万円	公庫融資見込額	7,900千円
自己資金額	504～636万円	積立目標額	4,220千円
入居予定時期	昭和59年6月頃	利息相当額	110千円
		入居予定時期	昭和59年11月頃

墓地の購入者を募集

市都市計画課では「長者森平和公園墓地」の購入者を募集しております。

- 募集区画 90区画
- 墓地面積 1区画 5㎡ (1.5坪)
- 永代使用料 110,000円
- 管理料 3,000円 (年間)

常時受け付けています。

お申し込みと同時に永代使用料と管理料を納付していただきます。

詳しくは、市都市計画課 (☎2111 内線232・233) へお問い合わせ下さい。



成人式は八月十四日

今年も次の日程で成人式が開催されます。

皆様のご出席をおまわししております。

なお、対象者には住民基本台帳にもとづきハガキで通知しておりますが、届いていない方は教育委員会にご連絡下さい。

□とき 八月十四日(日) 午前10時~正午

□ところ 市中央公民館

□対象者 昭和三十八年 一月一日から昭和三十九年

四月一日までに生まれた方がお問い合わせ先 市教

育委員会社会教育課 (☎2111 内線二五〇番)

路線測量等の立入り

南部地区土地区画整理事業に係る路線測量等のため、区域内の調査、測量を次ぎのとおり実施いたしますので、ご協力をお願いします。

□調査(測量)場所 南部地区土地区画整理事業区域内 (烏森・下り枝・湊字千鳥・八重菊・姥苅字桜木・唐笠柳字藤巻)

□調査(測量)期日

8月から10月頃まで

□委託業者 中庭測量株式会社 市都市計画課

下水道のはなし ②

○下水道の役割

下水道の役割は、時代とともに変わってきています。一九世紀までは、下水道を造ることによって、雨水が低い所にたまらないようになり、台所や風呂場などから出されたきたない水を、すみやかに流すことが大事な役割でした。

また、西暦一八一〇年に水洗便所が発明されてからは、わたしたちのくらしを住みやすく快適にすることも、下水道の役割の一つとして、つけ加えられました。

さらに、下水道が、きたない水をきれいにするための処理施設を備えるようになると、わたしたちのまわりの川や海や湖を、きれいにするという役割も、もつようになりました。

今日の下水道がもつ役割には、次のようなものがあります。

下水道は多くの役割をはたします



(1)わたしたちの生活環境をよりよくすること。わたしたちの毎日のくらしや、工場などから出され

(2)くみ取り式便所を水洗便所にかえること。わたしたちのすまいで、し尿(大便や小便)をくみ取り式便所のためにおくことは、衛生的ではなく、く

さいにおいがする原因ともなります。また、バキュームカーがゆききしてくみ取りをするときには、くさいにおいがして不快な感じがあることがあります。これらの問題をいっぺんに解決するのが下水道です。

(3)川や海や湖をきれいにすること。きたない水が、きれいにされないうまま流れていくと、川や海や湖の水がどんどんきたなくなっていくます。下水道は、きたない水を下水管に集めて運び、処理場できれいにします。川などの水をよごさないことに、たいへん役立っています。

(4)雨水が低いところにたまり、きたない水をすみやかに流し、快適で衛生的な生活ができるようになります。

下水道は、川や水路などと同じく、雨水がたまらないようにする役割をもっています。日本のように雨が

多く降る国では、くらしを災害から守るために、大切な役割の一つといえます。

管きよい工事にご協力を

ご理解いただき、事故防止等に協力をお願いします。

市では五十九年度から一部供用開始に向け、公共下水道の管きよい工事を施行していますが、今回次の箇所を施工しています。トツパン参照

○工事期間 七月十三日から十月十日まで

この間、片側交互通行となり、車の通行や商店、歩行者の皆さんに大変ご不便をかけますが、公共事業を



市出稼協会で定時総会

歌謡・民謡ショーも

市出稼協会(会長森田市長)の昭和五十八年度定時総会は、八月十七日(水)午後一時三十分から市中央公民館で開かれます。

案件は、昭和五十七年度事業報告、収支決算報告、昭和五十八年度事業計画、収支予算案、規約審議などです。

当日は、血圧測定、尿検査等の健康診断を行います。また、アトラクションとして歌謡・民謡三浦千恵子ショーもおこなわれますので、出席希望者は各支部長あてお申し込み下さい。



「安全な出稼ぎを」

長橋支部で祈願祭

五所川原市出稼協会長橋支部(支部長間山正司)は七月十五日、出稼ぎ者の無事故と安全を願って神山にある開電神社に祈願しました。この日は支部会員、地域

なお、入場は無料ですのて一般の方も隣り近所お誘いあわせのうえ、お気軽においで下さい。

近世古文書解読講習会

- 主催 青森県文化財保護協会、青森県立図書館、五所川原市教育委員会
- 日時 8月21日(日) 午前9時～午後4時
- 会場 市立図書館
- 定員 50名(定員になり次第締切ります。)
- 受講料 無料
- テキスト代 500円(申込みのとき納めて下さい。)
- 申込場所 市教育委員会・社会教育課 (☎ 2111内線250)
- 講師 貝森格正 青森県文化財保護協会常任理事、福井雄三、豊島勝蔵 郷土史家

「教養講座」受講者を募集

- 募集内容 煎茶
- 募集人員 10名
- 受講資格 1. 市内に住所、または勤務先を有する勤労青少年。 2. 満15歳以上～30歳までの方。 3. 以前に受講された方でも結構です。
- 受講料 無料(ただし、材料費は本人負担。)
- 開講式 9月14日 午後6時30分から
- 受講時間 午後6時30分から午後8時30分まで
- 締切り 9月10日
- 申込み先 勤労青少年ホーム (☎ 3602)
- 期間 9月21日～11月30日まで

相談指導員、出稼相談員、留守家庭世話人等五十人はどが集り、鏡モチや白米などの供え物を並べた祭壇を前に、松野恭一宮司からさ



よめのおはらいを受けたあと「無事故で安全な出稼ぎができますように」とひとりを祈りました。

2級ボイラー技士免許試験

- 試験申請書受付 九月一日～二日
 - 試験日 九月三十日
 - 受験資格 ボイラー実技講習会の課程を終了した方
 - 試験会場 青森・弘前・八戸
- 詳細は、当協会におたずね下さい。なお受験資格に係るボイラー実技講習会を実施致しますのでお早めに連絡下されば追って実施要領をご送付申し上げます。
- 連絡先 五所川原市字新宮町84-15 (出) 西北労働基準協会 (☎ 6336)

ごぞんじですか 検察審査会

不起訴には11人の審査の目

一、検察審査会とは？

選挙権を有する国民の中から選ばれた十一人の検察審査員が、いわば一般の国民の代表として、検察官が事件を起訴しなかったこと(不起訴処分)の良し悪しを審査するのを主な仕事とするところです。

二、審査はどういうときに

犯罪の被害にあった人や犯罪を告訴、告発した人から、検察官の不起訴処分を不服として、検察審査会に申立があったとき、審査をします。また、検察審査会は、被害者などから申立てがなくとも、進んで検察官が不起訴にした事件を取り上げて審査することもあります。

三、審査の方法は？

検察審査会では、十一人の検察審査員全員が出席し、検査審査会議を開いて、事件の記録を調べたり、必要に応じて証人と呼んだり、実地見分をしたりして、検察官の不起訴処分の良し悪しを慎重に審査します。

四、審査の結果は？

検察審査会で審査した結果、更に詳しく捜査すべきである(不起訴不当)とか起訴すべきである(起訴相当)という議決があった場合には、検察官は、この議決を参考にして事件を再検討します。その結果、起訴するのが相当であるとの結論に至ると、起訴の一切無料です。

論に達したときは、起訴の手続きがとられます。

五、審査の申立について

(1) 審査申立先
弘前、五所川原、峰ヶ沢の各検察庁の不起訴事件については、
弘前市大字下白銀町七
弘前裁判所内

弘前検察審査会

(☎) 4321

(2) 申立手続き

審査申立は書面で行なわれればなりません。

申立書の用紙は前記検察審査会事務局にあります。

(3) 費用

一切無料です。

2等陸・海・空士
自衛官二次募集
○募集期間 七月一日から九月三十日
○試験日時 募集期間中
○試験場 自衛隊青森地方連絡部五所川原募集事務

君は泣き寝入りしてないか!

すみあがるプレーキ音
無謀運転が人を軽く
軽いたまはのらくらけうの証言
証人(く)てけいぶいて不起訴処分(く)てくれ
ぐし波がボロボロまある
どうす(て)いんだ検査者は
食(け)てはダゲ(た)と声(こ)える
検査(け)検査(け)審査(け)会(け)
事件(じ)と個(こ)へ通(と)して(て)くれる(だ)



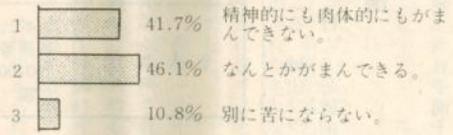
- 交通事だけでなく詐欺、窃盗、選挙違反などの刑事事件のうち不起訴処分になった事件を審査します。
- あなたも検察審査員に選ばれることがあります。
- 相談、申立についての費用は一切無料です。

弘前検察審査会
青森地方裁判所弘前支部内
弘前市大字下白銀町 ☎(0172)32-4321

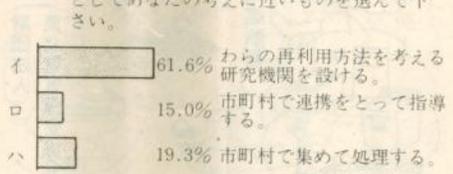
明るいゆたかな わがまちをつくる

市民アンケート調査 (社)五所川原青年会議所

問26 西北五のわら焼についてあなたの感じ方を
お答え下さい。



問26-1 (1)と答えた方について、わら焼きの対策
としてあなたの考えに近いものを選んで下さい。



四月からこの欄をお借りして掲載してまいりましたが、今回を持ちまして一応終了致しました。長い間見て頂きまして市民の皆さんはどんな感想をお持ちになられたでしょうか。何かお付きがございましたら当会議所までぜひご連絡下さい。

私たちは「明るい豊かな社会」を目標に各種の事業を展開しています。主なものは「青少年開発運動」親子サマーキャン

「地域経済」運動「地域経済懇談会の実施」「交通問題」運動「小学生に對するゲームによる衝撃テストの実施」「国際交流」運動「台湾新竹市との文化交流。その他の事業を推進しています。また、これらの事業は市民の参加があつてはじめて所期の目標に近づくことができます。これからも市民の皆さまにはご迷惑がかかることがあります。掲載してまいりましたアンケートは目下分析中ですが、次の様な問題が出ております。体育施設では屋内プールの問題、文化政策の問題、それから堰の問題等です。このアンケートの分析の報告書は十月に完成する予定になっております。この分析を基に私たちは「明るい豊かな住みよい五所川原」にするためのいくつかの事業を企画・立案し行動にうつしたいと思つております。アンケートその他の資料について詳しいことを知りたい方は(社)五所川原青年会議所(☎)4049) 社会開発企画事業委員会にお問い合わせください。

重度障害(児)者のしあわせのために 在宅重度障害(児)者に福祉手当が支給されます

※支給対象

下記の重度の障害者で常時介護を要する在宅障害者に支給します。

※支給対象者

1. 身体障害者1級～2級の手帳所持者(2級の手帳所持者については、その障害の程度が福祉手当の支給要件に該当する場合に限ります。)
2. 障害福祉年金(1級)受給者
3. 特別児童扶養手当(1級)受給対象障害児
4. 療育手帳所持者(重度の記号表示があるものに限ります。)
5. 上記以外の方で上記に準ずると思われる次の方(手帳を持たない重度の障害者)
 - ①視力障害(児)者
 - ②聴覚障害(児)者
 - ③肢体不自由(児)者
 - ④内部障害(児)者
 - ⑤その他の障害(シモンズ病・シーハン症候群・アジソン病・糖尿病……ただし、重度のもの、慢性肺炎重症筋力無力症)
6. 精神障害
7. 重複障害(身体の機能の障害若しくは病状又は、精神の障害が重複する場合であってその状態が前各号と同程度以上と認められる程度のもの。)

※手当額

重度障害者1人につき月額10,550円

※次の場合は支給できません。

1. 重度障害者が施設に入所した場合
2. 各種障害年金(生命保険は除く)を受給している場合
3. 次の所得制限額以上に該当する方

所得制限額 58.8.1			
障害者本人		配偶者及び扶養義務者	
扶養親族等の数	金額	扶養親族等の数	金額
0 人	1,891,000円	0 人	5,733,000円
1 人	2,181,000円	1 人	5,982,000円
2 人以上	2,471,000円に扶養親族等1人につき290,000円を加算した額	2人以上	5,982,000円に1人につき213,000円を加算した額

※申請の際は保険証・印かんを持参の上市福祉事務所までおいで下さい。

なお、詳しくは福祉係(☎2111番、内線210番)までお問い合わせ下さい。

昭和58年度市合同金婚式

「第12回げんと忌」を開催

今年も多年にわたり夫婦相たずさえ長寿を保ち、子弟を養育され地域の振興発展に貢献された長寿夫婦を一堂に会しお祝いします。

対象となるご夫婦は、お申し込み下さい。

※対象夫婦は婚姻届以来50年(昭和8年届出)を経過

したご夫婦

※氏名の確認のため戸籍抄本が必要です。

※申し込み先

市福祉事務所

※申し込み締切日 8月31日

※詳細、お問合わせは福祉係まで

(☎2111内線210)

今年も郷土の生んだ偉大な作曲家・上原げんとを偲ぶげんと忌が開催されます。

多数のご参加をお待ちしています。

ロとき 八月四日(木)

午前十時三十分

ロところ 神山フラワーセンターげんと忌碑前

ロ出発 当日午前十時、市民文化会館前からバスが出ます。ご利用下さい。

ロ懇親会費 二千元

ロお問い合わせ 市中央公民館(☎6056)

ロとき 八月四日(木)

感電防止には漏電遮断器を!

洗濯機、温水器、池循環ポンプ、自動販売機などの電気機器を、屋外や水気のある処で使用するときには、漏電遮断器を取りつけることが義務づけられています。

漏電遮断器は、万一漏電が起っても直ちに電気を止め、感電や火災などを未然に防ぎます。電気災害を防ぐために、漏電遮断器を取りつけましょう。

財団法人 東北電気保安協会



「長寿褒彰金のお知らせ」

市の長寿褒彰金支給条例に基づき、満七十五歳以上の方に對し長寿を祝福し勞をねぎらうことを目的とした褒彰金を支給いたします。今年あらたに満七十五歳をむかえた方また今年むかえようとする方は、市福祉事務所まで印鑑と保険証持参の上申請においてください。なお、昨年受給の方は申請の必要はありません。

※支給要件 一年以上市内の居住者

(昨年の九月一日から今年の九月一日まで)

※支給額 (毎年十二月三十一日における満年齢)

満七十五歳から七十九歳まで 三千元

満八十歳から八十四歳まで 四千元

満八十五歳から八十七歳まで 五千元

満八十八歳以上 六千元

※締切日 昭和五十八年八月三十一日

心身障害者扶養共済制度

ご案内

特色

- この制度は保護者の相互扶助のもとづく共済制度です。
- 生活に困っている人のため掛金を減免します。
- 県外に転出する場合は、東京都を除く道府県の制度に継続して加入することができます。
- 2口加入することによって、障害者に支払われる月々の年金額が4万円になります。

加入できる方

- 将来独立自活することが困難な精神薄弱者、身体障害者などを扶養している方で次のすべての条件に該当するとき。
 1. 住所が県内にあること。
 2. 65歳未満(年齢計算は4月1日現在)であること。
 3. 特別の疾病または障害のないこと。

心身障害者とは

- 将来独立自活することが困難であって、次のいずれかに該当する方。
 1. 精神薄弱者
 2. 1級から3級までの身体障害者
 3. その他心身に永続的な障害があり、その程度が上記1及び2と同程度と認められる方(たとえば、脳性麻痺、進行性筋萎縮症、腎臓疾患等の内部障害、自閉症、精神病など)

年金管理者

- 心身障害者が年金を受けとり管理することが困難である場合、加入者はあらかじめ年金管理者を指定することができます。

掛金の減免

- 加入者が次のような世帯に属するときは掛金(加算掛金を含む)を減免いたしますので、市福祉事務所にご相談ください。

減免区分	減免額
生活保護世帯であるとき	10分の10の額
市町村民税非課税世帯であるとき	10分の5の額
市町村民税均等加課税世帯であるとき	10分の3の額
非常災害等を被ったとき	10分の10の額以内

- 加入又は2口の加入期間が、継続して20年以上(積算)となり、かつ加入者が65歳(4月1日現在)になったときは、掛金又は加算掛金は全額免除となります。ただし2口目の加算掛金は、65歳になった年の翌年度の加入した時の月から免除されます。

年金等の支給

- 加入者が亡くなったとき、または廃疾となったときは、その月から心身障害者に毎月2万円(2口加入の場合は毎月4万円)の年金を生涯支給します。
- この制度に1年以上加入した後、心身障害者が加入者よりも先に亡くなられたときは、一時金として弔慰金2万円(2口加入の場合は4万円)を支給します。
- 加入者または、心身障害者に次のような故意または重大な過失があったときは、年金を支給しないことがあります。
 1. 加入者が、加入後1年以内に自殺したとき。
 2. 加入者が、犯罪行為または、刑の執行によって死亡したとき。
 3. 心身障害者が故意に加入者を死亡させたとき。
 4. 加入申込みのとき、健康状態をいつわって申告したとき。

加入等申込

- 加入又は口数追加の申込みは、市福祉事務所です。
- 申込みに必要な書類は次のとおりです。
 1. 加入等申込書
 2. 障害証明書
 3. 申込者告知書
 4. 年金管理者指定届書(心身障害者本人が年金を管理できる場合は必要ありません。)
 5. 加入等申込者と心身障害者の住民票の写し(年金管理者を指定する場合は、年金管理者の住民票の写し)
- 2口めの加入は任意です。

脱退

- 次のような場合は脱退となります。(脱退月までの掛金又は加算掛金はおかえししません。)

 1. 加入者が死亡し、または廃疾となったとき。(年金支給)
 2. 心身障害者が死亡したとき。(弔慰金支給)
 3. 加入者が脱退(取消)届を提出したとき。
 4. 加入者が他の制度(道府県の心身障害者扶養共済制度)に加入したとき。

税金との関係

- 支給される年金・弔慰金には、所得税はかかりません。
- 掛金又は加算掛金は小規模企業共済掛金として、所得控除の対象となります。

掛金支払い方法

1. 納入通知書による支払い
 2. 口座振替による支払い
- なお、掛金など詳しくは、市福祉事務所(☎2111番)へお問い合わせ下さい。

乳幼児の健康診査

乳幼児の健康診査と健康相談を次の日程で行います。該当する赤ちゃんには受診させるようにして下さい。

●受付時間 午後一時～一時三十分まで

●持参するもの 母子健康手帳、バスタオル

●現在病氣治療中か他の医療機関で健康診査を受けている乳幼児はご遠慮下さい。

●六ヵ月児、一歳児は健康相談のみです。

●一歳六ヵ月児に限り歯科衛生指導も行います。

●お願い 三歳児健診は、当日きれいに洗った小びんに尿を入れてもってきて

ください。

●乳幼児の健康診査と健康相談を次の日程で行います。

●該当する赤ちゃんには受診させるようにして下さい。

●受付時間 午後一時～一時三十分まで

●持参するもの 母子健康手帳、バスタオル

●現在病氣治療中か他の医療機関で健康診査を受けている乳幼児はご遠慮下さい。

●六ヵ月児、一歳児は健康相談のみです。

交通事故巡回相談所

八月は次の日程で開設します。ご利用下さい。

●とき 八月十日(水)、二十四日(水)

●ところ 午前十時から午後二時まで

●主催 市民文化会館別館

●主催 青森県交通事故相談所

五所川原市・市民相談室

月 齢	対 象 児	と き
3ヵ月児	S58年4月生まれ	8月9日
6ヵ月児	S58年1月生まれ	8月16日
1歳児	S57年7月生まれ	8月22日
1歳6ヵ月児	S57年2月生まれ	8月23日
3歳児	S55年3、4月生まれ	8月12日

●乳幼児の健康診査と健康相談を次の日程で行います。該当する赤ちゃんには受診させるようにして下さい。

●受付時間 午後一時～一時三十分まで

●持参するもの 母子健康手帳、バスタオル

●現在病氣治療中か他の医療機関で健康診査を受けている乳幼児はご遠慮下さい。

●六ヵ月児、一歳児は健康相談のみです。

●一歳六ヵ月児に限り歯科衛生指導も行います。

●お願い 三歳児健診は、当日きれいに洗った小びんに尿を入れてもってきて

ください。

●乳幼児の健康診査と健康相談を次の日程で行います。

●該当する赤ちゃんには受診させるようにして下さい。

●受付時間 午後一時～一時三十分まで

●持参するもの 母子健康手帳、バスタオル

●現在病氣治療中か他の医療機関で健康診査を受けている乳幼児はご遠慮下さい。

●六ヵ月児、一歳児は健康相談のみです。

土曜教室の受講生募集

当校建築科では、日曜大工の腕を磨きたい方、これから取り組んでみたいと思っっている方に実技製品を作りながら、工具の取り扱い方と工作の仕方を指導し、また簡単な家屋の修繕法等の相談にも応じます。

- 日 時
9月3、10、17日、10月1日
(各土曜日 計4日)
13時~16時まで(各3時間 計12時間)
- 対象者
一般県民(年齢、性別は問いません)
- 定 員
10名(定員になりしだい締切ります)
- 受講料
無料
- 申し込み先
西郡木造町字桜木17-2
青森県立木造技術専門学校
(☎ 0173 ② 5050)
電話で8月31日まで申し込んで下さい。



平和町チームが準優勝
親善ゲートボール大会

お年寄りの体力づくりと親善を目的とした第四回西北五地区親善ゲートボール大会がさる七月八日、北斗グラウンドに七十六チーム、五百二十人のお年寄りが参加して行われ、楽しい一日を過ごしました。日頃練習した腕前を思い切り発揮した結果、柏村下町Aチームが優勝、市内平和町チームが準優勝しました。

麻疹(はしか)の予防接種

市では、麻疹(はしか)の予防接種を行います。該当するお子さんをお持ちの方は、期日までにお申込みください。ただし、すでに麻疹にかかったお子さんは接種の必要はありません。

- 対象 幼児
昭和56年1月1日から昭和56年12月31日までに生まれた幼児。
- 申込 期間
8月1日~8月15日(ただし、日曜日は除く。)
- 実施 期間
9月1日~9月10日(ただし、日曜日は除く。)
- 申込 先
市保険衛生課 予防衛生係
- ご 注意
予防接種の当日は母子健康手帳を忘れずにお持ちください。

街頭献血のご案内

月 日	時 間	場 所
8月18日	午前10時 ~12時	市役所前広場
"	午後1時30分~4時	日産自動車商会
8月25日	午前10時 ~12時	野 輪 商 会
"	午後1時30分~4時	国鉄五所川原駅

「みんなの健康教室」

「肺癌」について

医師会と家庭を結ぶ「みんなの健康教室」を次の日程で開催します。
ふるってご参加下さい。
□とき
八月二十日
(金)午後一時から
□ところ
保健センター
ロテーム
「肺癌」
□講師
佐藤仁氏

八月は身元不明死体の身元を確認する月間です。六月現在家出人は全国 六万一千三百三十八人、県内 八百八十五人、五所川原市、鶴田町 五十四人、身元不明死体は全国 二万八千九百九十二人、県内 三百三十八人となっております。このように多い身元不明死体の中には家出中の自殺や病死、あるいは事

「ゆくえ不明者・家出人をさがす相談所」

故死、又は犯罪の被害者となつてゐる人などが含まれており、この中から一体でも多く身元を割り出し家出人をさがしておられる方の期待にこたへることを目的に五所川原警察署、鶴田警察官派出所に相談所を開設し資料をとりそろえて係員が相談に応ずるためお待ちしております。

○家出して長い間所在がわからない
○突然所在がわからなくなつた
○出稼ぎに出たまま消息がない
など心当たりの方はぜひ相談において身元の確認にご協力をお願いいたします。

(五所川原警察署)

広報紙の早期配布にご協力下さい